

札幌市監査委員	藤	江	正	祥
同	窪	田	もとむ	
同	勝	木	勇	人
同	三	浦	英	三

## 行政監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第2項及び第7項に規定する監査を、下記の部局等を対象として行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

### 記

#### 監査の対象

- 1 行政監査  
経済局 産業振興部
- 2 財政援助団体監査、出資団体監査及び公の施設指定管理者監査  
一般財団法人 さっぽろ産業振興財団

# 平成25年度 行政監査等報告書（並行監査）

## 並行監査のテーマ

- 1 一般財団法人さっぽろ産業振興財団に対する経済局産業振興部の指導、調整等に関する事務
- 2 一般財団法人さっぽろ産業振興財団の事業に係る出納その他の事務（財政援助及び公の施設の管理に係る出納その他の事務を含む。）

## 監査の種別

- 1 経済局産業振興部に係る部分 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査（一般財団法人さっぽろ産業振興財団に係る同条第8項の規定による調査等を含む。）
- 2 一般財団法人さっぽろ産業振興財団に係る部分 地方自治法第199条第7項の規定による監査

## 並行監査の目的

この監査は、出資団体に対する札幌市の指導、調整事務が当該団体の設立目的等に即して適切に行われているかを検証するとともに、その課題等を明らかにすることによって、札幌市における出資団体に関する施策の展開に資するとともに、出資団体における適正な事業の執行を促すことを目的とするものである。

## 第1 経済局産業振興部に対する行政監査

**監査の範囲** 一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「本件法人」という。）の主として平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業に対する指導、調整等に関する事務とし、必要に応じて、これに近接する年度に係る当該事務についても含めることとした。

**監査対象部** 本件法人に係る所管部である経済局産業振興部（以下「所管部」という。）

**監査の方法** 書類調査並びに関係職員及び関係人（本件法人）からの事情聴取を実施した。

**監査の期間** 平成25年9月4日から同年12月16日まで

### 監査の結果

#### 1 本件法人の概要及び沿革

本件法人は、情報通信関連産業の集積等の札幌市の産業特性を生かし、企業活動を支える人材の育成、創業支援、産業情報提供機能の充実等を通し、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与することを目的として設立されている。現在、札幌市の公の施設である札幌市エレクトロニクスセンターの指定管理のほか、主に市内中小企業を対象に経営支援や人材育成、販路開拓支援等、産業全体の活性化を目指した様々な事業を行っている。

沿革については、【表1】のとおりである。

【表1】 さっぽろ産業振興財団の沿革

昭和61年 5月	札幌市が昭和61年4月に分譲を開始した「札幌テクノパーク」の中心施設であるエレクトロニクスセンターの運営管理を行うことを目的に、財団法人札幌エレクトロニクスセンターとして設立
平成13年 4月	印刷、デザイン、放送等の企業・機関の集積を生かしたデジタルコンテンツ分野の支援を目的に札幌市が開設した「札幌市デジタル創造プラザ」の運営管理を開始
平成14年 4月	中小企業支援法における札幌市の指定法人として本件法人が指定され、札幌市中小企業指導センターの機能を引継いだことにより、財団法人さっぽろ産業振興財団に改編 同時に、札幌市が産業支援の拠点施設として開設した「札幌市産業振興センター」の運営管理を受託
平成25年 4月	公益法人制度改革に伴い一般財団法人さっぽろ産業振興財団に移行

## 2 本件法人の事業内容及び運営状況

### (1) 事業内容

本件法人における主な事業内容は次のとおりである。

#### ア 産業企画推進室

札幌市産業振興センター（白石区）内に拠点を置き、創業支援、情報提供、企業間コーディネート等の事業を通じて、新たなビジネスの創出や既存産業の高度化に取り組み、市内産業全般の振興を図ることを目的とした事業を実施している。

#### イ 札幌中小企業支援センター

経済センタービル（中央区）内に拠点を置き、中小企業向けの経営相談や融資あっ旋等の事業を通じ、札幌市の経済を支える中小企業や起業家を側面から支援することで、経済の安定と発展を図ることを目的とした事業を実施している。

#### ウ 札幌市エレクトロニクスセンター

研究開発型の工業団地である札幌テクノパーク（厚別区）内に、札幌市が中核施設として建設した札幌市エレクトロニクスセンターの管理運営及び人材育成、研究開発支援等の事業を通じ、市内IT産業全般の振興を図ることを目的とした事業を実施している。

平成18年度からは同施設の指定管理者として業務を実施している。

#### エ 札幌市デジタル創造プラザ（ICC）

コンテンツ制作企業や人材を育成、輩出し、その集積を図ることにより、本市におけるデザイン、映像、音楽等のクリエイティブ産業の振興を推進することを目的とした事業を実施している。

本事業は平成24年度までは豊平区の市有施設に拠点を置いていたが、平成25年度からは上記アで述べた産業企画推進室と同じく札幌市産業振興センターに拠点を移している。

また、平成24年度からは札幌コンテンツ特区（6(1)イで後述）に関わる業務も実施している。

### (2) 法人運営状況

#### ア 収支状況と経緯

本件法人の直近5年間の収支状況は、【表2】のとおりである。

平成20年度から平成23年度までの本件法人の事業活動収支の推移をみると、平成21年度から平成22年度にかけて、収入及び支出が大きく減少しているのがわかる。

これは、札幌市産業振興センターの指定管理事業の受託が平成21年度で終了したことが影響している。札幌市産業振興センターの運営管理事業は、当該施設の設置開始から本件法人が受託していたが、平成18年度から平成21年度の指定管理期間の終了後、別の団体が指定管理者

となっている（平成26年度からは本件法人が再度指定管理者になる予定。）。

平成24年度の事業活動収支は、事業活動収入が6億8,093万円、事業活動支出が6億4,791万円で、事業活動収支差額は3,294万円の黒字となっている。

平成23年度と比べると収支ともに大きく増加しているが、これは「札幌コンテンツ特区」の指定に伴い国から委託された「コンテンツ産業強化対策支援事業」を受託したことによるものである。

札幌コンテンツ特区の指定期間中、国から同様の事業の委託が続くことが予想され、平成25年度以降も当事業に基づく収支の増加が見込まれる。

平成24年度の事業活動収入の内訳をみると、札幌市からの委託料（指定管理費用含む）が20%、補助金が44.4%となっており、事業活動収入の約65%が札幌市から支払われている。それ以外の収入も、その大半が国からの委託料等の精算を伴う事業収入であるため、これらの事業から企業努力による利益を上げることは難しい状況にある。

平成24年度の投資活動収支は、投資活動収入が311万円、投資活動支出が2,520万円で、投資活動収支差額は2,209万円の赤字となっており、平成23年度と比べて2,010万円ほど赤字が拡大している。これは札幌市エレクトロニクスセンターの改修工事に伴う支出が要因である。

札幌市エレクトロニクスセンターでは、食・バイオ関連企業の入居を可能とするため、平成24年度から平成25年度にかけて、施設の一部をウェットラボ仕様（液体を取り扱うことのできる研究・実験室）に改修している。

改修工事の工期の大半は平成25年度に設定されている（工事の契約期間：平成25年2月から平成25年11月まで）ことから、平成25年度決算では、さらに多額の投資活動支出が計上されることになる。

【表2】収支計算書（平成20年度～平成24年度）

（単位：千円、％）

科 目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
【事業活動収支の部】						
1. 事業活動収入						
①基本財産運用収入	150	120	402	408	408	0.1
②特定資産運用収入	90	48	18	8	7	0.0
③産業支援事業収入	169,208	162,039	7,382	53,274	62,284	9.1
④情報産業振興事業収入	173,835	175,288	178,718	158,480	306,283	45.0
⑤補助金等収入	490,903	450,447	315,348	309,329	310,072	45.5
⑥雑収入等	5,089	4,952	8,561	1,976	1,882	0.3
事業活動収入合計	839,276	792,894	510,429	523,475	680,937	-
（うち札幌市からの委託料）	(130,996)	(152,250)	(81,934)	(116,315)	(135,976)	20.0
（うち札幌市からの補助金）	(474,930)	(432,840)	(301,547)	(292,608)	(302,431)	44.4
2. 事業活動支出						
(1) 事業費支出						
①産業支援事業支出	281,753	296,864	113,181	157,528	138,251	21.3
②情報産業振興事業費支出	424,278	390,810	302,467	278,093	455,084	70.2
事業費支出合計	706,031	687,673	415,648	435,621	593,335	91.6
(2) 管理費支出						
管理費支出合計	75,099	73,140	60,479	59,188	54,584	8.4
(3) 経常外支出						
雑支出	0	0	0	1	0	0.0
事業活動支出合計	781,130	760,813	476,127	494,810	647,919	-
法人税、住民税及び事業税	2,826	446	70	70	70	-
事業活動収支差額 (a)	55,319	31,635	34,233	28,595	32,948	-
【投資活動収支の部】						
1. 投資活動収入						
①基本財産取崩収入	0	59,985	0	0	0	0.0
②特定資産取崩収入	13,478	5,229	1,260	3,647	2,395	77.0
③固定資産売却収入	0	26,507	0	0	0	0.0
④投資有価証券取崩収入	0	30	0	0	0	0.0
⑤敷金・保証金戻り収入	0	2	0	0	34	1.1
⑥受入保証金収入	1,143	1,012	3,508	520	500	16.1
⑦ベンチャー支援出資預り金収入	31	103	103	155	181	5.8
投資活動収入合計	14,652	92,868	4,871	4,322	3,110	-
2. 投資活動支出						
①基本財産取得支出	0	59,985	0	0	0	0.0
②特定資産取得支出	12,496	3,497	3,951	731	777	3.1
③固定資産取得支出	32,001	27,346	1,218	1,933	22,026	87.4
④敷金・保証金支出	3	34	0	0	0	0.0
⑤受入保証金返却支出	2,533	1,179	1,260	3,647	2,395	9.5
⑥事業主年金等共済積立金積立支出					5	0.0
投資活動支出合計	47,033	92,041	6,430	6,311	25,203	-
投資活動収支差額 (b)	▲32,380	827	▲1,558	▲1,989	▲22,093	-
【財務活動収支の部】						
1. 財務活動収入						
財務活動収入合計	0	0	0	751	7,366	-
2. 財務活動支出						
財務活動支出合計	12,619	23,968	24,597	25,154	26,324	-
財務活動収支差額 (c)	▲12,619	▲23,968	▲24,597	▲24,403	▲18,959	-
【予備費支出】						
当期収支差額 (d)=(a)+(b)+(c)	10,320	8,494	8,078	2,203	▲8,104	-
前期繰越収支差額 (e)	58,775	69,095	77,590	85,668	87,871	-
次期繰越収支差額 (f)=(d)+(e)	69,095	77,590	85,668	87,871	79,767	-

## イ 財政状態

本件法人の直近5年間の財政状態の推移は、【表3】のとおりである。平成24年度末の資産合計額並びに負債及び正味財産合計額は4億4,353万円であり、前年度比で6,004万円増加している。この増加要因は、資産における未収金（国からの受託料収入）が増加したことに伴い、その入金までの間の運転資金にあてるために短期借入（1億1,000万円）を行ったため、これを流動負債に計上したことによる。こうしたことを踏まえると、本件法人の財政状態は縮減傾向で推移しているとみられる。

【表3】要約貸借対照表（平成20年度～平成24年度）

（単位：千円、％）

科 目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	金額	金額	金額	金額	金額	構成比
【資産の部】						
1. 流動資産	206,579	197,803	152,431	159,341	256,701	57.9
2. 固定資産	367,044	337,703	284,562	224,155	186,836	42.1
(1)基本財産	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	6.8
(2)特定資産	49,086	47,354	50,045	47,128	45,510	10.3
(3)その他固定資産	287,959	260,349	204,517	147,027	111,325	25.1
資産合計	573,623	535,505	436,993	383,497	443,537	-
【負債の部】						
1. 流動負債	154,316	142,668	90,640	96,449	183,588	41.4
2. 固定負債	208,382	195,020	161,282	117,158	98,859	22.3
負債合計	362,698	337,688	251,922	213,607	282,447	-
【正味財産の部】						
1. 指定正味財産	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	3.6
2. 一般正味財産	194,925	181,817	169,072	153,890	145,090	32.7
正味財産合計	210,925	197,817	185,072	169,890	161,090	-
負債及び正味財産合計	573,623	535,505	436,993	383,497	443,537	-

### 3 本件法人による指定管理の状況

本件法人では「札幌市エレクトロニクスセンター」の指定管理業務を行っており、この施設の設置当初から継続して運営管理業務を行っている。

指定管理業務に係る平成24年度の収支状況は、収入1億1,724万円に対して支出1億850万円で、差引873万円の黒字であった。

収入の内訳をみると、札幌市からの指定管理費収入6,658万円、利用料金収入827万円、自主事業収入4,237万円となっているが、自主事業収入のうち2,921万円が札幌市からの補助金、823万円が国からの補助金となっており、収入全体の88.7%（1億403万円）が札幌市及び国からの収入となっている。

平成26年度からは、札幌市産業振興センターの指定管理業務も行う予定である。

### 4 札幌市から交付された補助金の状況

本件法人の直近5年間の補助金の対象事業及び交付額の推移は、【表4】のとおりである。

総額では平成20年度から23年度にかけて減額している。平成22年度からの3年間は3億円程度で推移しており、平成24年度の補助金総額は3億243万円となっている。

平成24年度の交付対象となった全12事業のうち、5年以上継続している事業は6事業である。いずれも本件法人の主要な事業であるが、このうち、「デジタル創造プラザ施設管理運営事業」については、当該施設の機能が札幌市産業振興センターに移転したため、平成26年度から、札幌市産業振興センターの指定管理業務と一体のものとして運営管理されることとなっている。

このため、平成25年度はその暫定措置として、本件法人が委託業務として運営管理を行っている。

【表4】補助金の状況

(単位：千円)

【補助事業名】	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	金額	金額	金額	金額	金額
中小企業ネットワーク構築・推進事業	23,539	32,646	30,159	30,000	29,683
道内連携マッチング事業					12,931
アジア圏等経済交流促進事業	29,228	23,828	14,152	4,138	17,131
さっぽろベンチャー支援事業	32,215	28,971	18,660	20,472	18,711
北大ビジネス・インキュベーション事業	2,367	4,153	4,344	4,842	
食関連産業における大学発ベンチャー企業に関する調査・研究事業			2,000	11,953	
ものづくり産業連携促進事業		13,306	10,713		
「札幌の産業団地紹介」サイトの「さっぽろ産業ポータル」への移設事業			1,200		
売れる食品づくり支援事業			680		
団塊の世代及び女性の起業支援事業		5,714			
中小企業事業承継支援事業	357				
女性・シニア起業支援事業	6,000				
ビジネス情報発信事業	9,308				
中小企業支援センター事業	36,334	36,808	26,026	26,480	
中小企業融資受付事務事業	6,115	8,006	5,815	5,390	
中小企業アドバイザー事業	3,259	2,001			
札幌テクノパーク・リノベーション推進事業					43,678
IT企業高度化推進事業					20,327
市内ITリーディングカンパニー育成事業				6,395	7,818
ITビジネスプランコンテスト事業					1,074
IT企業協業化促進事業				25,710	
IT企業海外販路拡大支援事業				6,436	
高度情報通信人材育成・活用事業	58,200	37,500	28,330		
デジタル創造プラザ施設管理運営事業	111,784	92,234	72,298	80,464	81,400
デジタルコンテンツ人材育成事業	20,285	17,924	7,462	7,552	7,378
さっぽろコンテンツマーケット創出事業	34,000	29,716	25,424	24,839	23,536
クリエイター人材海外交流事業	3,580	2,390	1,125	450	
映像産業次世代人材育成事業				74	
札幌市派遣職員人件費補助金	83,536	81,561			
さっぽろ産業振興財団運営費			53,159	37,414	38,764
食関連産業調査・研究事業		2,000			
人材育成・情報提供事業	14,884	14,080			
補助金合計	474,990	432,840	301,547	292,608	302,431

## 5 所管部における本件法人に対する指導調整事務

### (1) 本件法人と札幌市との関与度

所管部は「札幌市産業振興ビジョン」に基づき、広く札幌市の産業振興と経済活性化に取り組んでいる。その事業領域は市内企業への融資や補助金等の資金面支援や、国内外への販路拡大、市内の商店街や都心の活性化、ベンチャー企業等の創業支援や新産業の育成、企業誘致、企業の人材育成等、多岐にわたっている。

そうした施策の一環として、主に新産業の創出と中小企業支援に関する分野について、本件法人が所管部と連携した事業を行っている。

本件法人の役割については、その設立目的として前記1で述べたとおり、新産業の創出と産業全体の活性化を通じて札幌市の経済発展に寄与する団体と位置付けられている。中小企業支援センターの業務は、過去には札幌市が直接行っていたものを民間法人として継承しており、中小企業支援法における市内唯一の指定法人となっている。これに加えて、新事業活動促進法における中核的支援機関としての認定も同時に受けており、



同法で定める支援事業や研修指導、調査研究等を行う機関でもある。

こうした点では、本件法人は他の出資団体と比較して、公的機関として公共性や中立性を確保すべき事業領域が多くなっている。その事業内容も、札幌市が行う経済施策や業務を補完して代行するものが大半を占めており、それらに関連して、国や北海道といった機関から産業振興に係る事業を受託して実施してきている。

本件法人の財政基盤を見ても、その行っている事業費の大半はほとんどが札幌市からの補助金又は委託料によってまかなわれている。そのため、所管部が定める補助目的や委託業務の仕様書が事業実施における前提となり、本件法人が行う各事業ではこれらに沿って目指すべき方向性が具体化され、その事業成果を達成することが求められる。そうした意味では、自主事業等によって本件法人の自主性や独立性を発揮する余地は相対的に低くなっており、他の出資団体と経営面で比較すると、札幌市と一体的な事業実施をしているという性格の強い団体である。

本件法人の職員構成においても、その傾向は同様のことが言える。本件法人の職員数は近年はおおむね40名程度であり、そのうち役職者は15～18名である。このうち札幌市からの派遣職員は6名、札幌市退職者が1名となっており、出資団体の中でも派遣職員数が多い。役職者の3分の1以上が札幌市関係職員で占められており、先述のとおり本件法人の組織は大きく4つの事業部門に分かれているが、それらの各部門における責任者や、各部門を統括する立場である事業本部長として、札幌市からの派遣職員が就任している。

このように、財政基盤・人的関与ともに、札幌市との関係性は強い団体である。所管部から指示される事業内容や業務量の増減といった、所管部から本件法人に対する指導調整や関与の内容によって、本件法人のあり方は大きく左右される度合いが強いといえる。

【表5】職員構成の状況

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員		1	1	1	1	1
産業振興センター (総務企画課) (産業企画推進室)	役職者	11 (3) うち企業からの派遣者 2名	8 (3) うち企業からの派遣者 3名	8 (3) うち企業からの派遣者 3名	10 (3) うち企業からの派遣者 3名	9 (3) うち企業からの派遣者 2名
	一般職	14	8	8	9	7
中小企業支援センター	役職者	1	1	1	1	1
	一般職	8	8	8	7	8
エレクトロニクスセンター	役職者	5 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	6 (2)
	一般職	3	2	3	4	2
デジタル創造プラザ ※平成24年度からSASを含む	役職者	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)
	一般職	4	4	4	4	5
総職員数		48 (6)	38 (6)	39 (6)	42 (6)	41 (6)

※各年4月1日現在の人数。かつこ内はそのうち札幌市からの派遣職員数。

## (2) 本件法人の実施事業の変遷と効果測定

上記4で述べたとおり、本件法人が取り組んできた札幌市の産業振興事業は、その趣旨や取組み内容が多岐にわたり、短期間のうちにスクラップアンドビルドを繰り返している傾向が見られる。

これは、本件法人が経営判断として自主的に事業の見直しを行っているというよりは、札幌市の新まちづくり計画、戦略ビジョン等の中期的計画における産業振興施策の見直しを所管部が主体として行った結果に伴い、連動して見直されてきているという要因が強い。

こうした本件法人の事業実施結果は、各年度末ごとに本件法人から所管部へ報告され、それに基づき補助金の精算や委託業務の完了検査が行われる。それらを概観したところ、対象経費の精査等金額的なチェックは行われているものの、事業の実施による経済効果やその達成度合い・成果については、十分に検証されているとは認められないものがあつた。

たとえば、IT産業やコンテンツ産業といった、本件法人が重点的に行っている産業支援や育成事業においても、表4に掲載された一覧のとおり、海外との人材交流や販路拡大、リーディングカンパニーの職員研修やクリエイター育成等を長年にわたりいろいろな手法で実施してきている。それらの実績としてそれぞれの業務内容は個々に報告されてはいるが、成果指標が不明確であり、事業を実施しなかった場合と比べてどれだけの効果があつたのかが判然としない。

また、中小企業のネットワークづくりや道内連携マッチング事業についても、支援策と事業成果が明確な因果関係にあるとは限らないことや、各企業間の商取引内容等に関しては情報の入手や公表が難しいといった要因もあつて、これらの事業が市内の産業振興にどの程度の好影響を与えたのか、企業の売上増等の活性化にどれだけ貢献したのかという面で、本件法人の事業成果が直接的に検証されているとは見られなかつた。

民間事業者においては、一般的に実施事業の成果が利用者の拡大や収入増として表れ、その結果として事業者自身の会計上の収支や財政状態の改善につながるものが通例である。そのため、事業に必要なコストをおのずと削減し、その効率化を図ろうとするインセンティブがはたらくが、本件法人のように札幌市や国等からの補助金・委託料に基づく事業が主体の場合はこうしたインセンティブ効果が低いと考えられる。

補助金・委託料として札幌市の予算が事業費にあてられている以上、本件法人の行う事業の有用性や効率性については、所管部が発注者として検証すべき立場にある。その点においては所管部の指導的関与が求められており、本件法人の個別の事業成果の把握とともに、その取組全体が総体として効果を発揮しているかという、アウトカム指標を重視した産業活性化の寄与度による観点での検証にも努めるべきである。

## 6 本件法人の当面の経営課題と今後の展開

### (1) 直近の経営課題

総合特別区域法に基づき、札幌市が申請した「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（以下「フード特区」という。）」及び「札幌コンテンツ特区」は、いずれも平成23年12月22日に国から総合特別区域に指定されている。これらの特区の推進については本件法人が実施する次の事業が関与しており、その重要性が増していることから、以下にその概要について述べる。

#### ア エレクトロニクスセンターの改修

フード特区は道内他自治体等との共同申請によるものであり、北海道における食に関する研究開発・製品化支援機能を集積・拡充する取組として、札幌市ほか2地域において食関連企業向けのレンタルラボの整備が進められている。これにより札幌市では上記2(2)で述べたエレクトロニクスセンターの改修に着手しており、本件法人が実施してきた改修工事によって、これまでのIT関係企業向けの支援施設に加えて食・バイオ関連産業向けの研究開発オフィス区画がエレクトロニクスセンター内に整備される。

エレクトロニクスセンターは、本件法人が昭和61年以来取り組んできたIT産業振興の拠点施設であるが、新産業振興として新たに機能が拡充され、引き続き本件法人が担うことになっている。

企業向け入居施設のうち約3分の1がウェットラボ仕様となるが、その入居者の募集は平成25年12月から開始しており、早ければ平成26年1月から入居が可能となる予定である。

#### イ 札幌コンテンツ特区の推進

札幌コンテンツ特区については、特区推進組織として平成24年度から本件法人内に設置された組織である「札幌映像機構（SAS）」が中心となって取り組んでおり、その目標として、「アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造」を札幌市で実現することが掲げられている。具体的には、撮影規制の改善や手続窓口の一元化、撮影支援のための公認ロケーションマネージャーや札幌特区通訳案内士の制度創設、ロケ撮影に対するインセンティブの整備、海外のコンテンツマーケットへの出展等による誘致を進めている。これらにより、映像産業の振興はもとより映像のプロモーション効果を活かした観光客の誘致や道産食品の海外輸出等多様な産業への波及効果を産み出すことにつなげ、地域の活性化を図ろうとしている。

### (2) 今後の事業展開について

上記のような現況に際し、本件法人が自らの経営努力によって事業展開

や施設運営を行うべきことは当然ではあるが、これに対して所管部としても、より事業効果を高め、産業振興を図れるような指導調整を行い、あるいは協調して事業実施していくことが重要である。

そのために考えられるいくつかの項目を次にあげる。

## ア バイオ産業に係る支援策の拡充・企業誘致

本件法人は、これまでもバイオ産業のインキュベーション施設である「北大ビジネス・スプリング」において、北海道大学との連携によりバイオ産業支援を行ってきたが、今後はその支援拠点として新たにエレクトロニクスセンターも加わることになる。

バイオ産業支援はこれまで産業企画推進室が関わっており、エレクトロニクスセンター担当部署では行ってきていない。北大ビジネス・スプリング事業が今後も継続されるのであれば、北海道大学とエレクトロニクスセンターの両拠点が連携してバイオ産業支援の取組を進めるべきである。本件法人においては、まず両部署による組織的な支援が効果的に行えるように、その組織体制を構築するべきである。そのためには担当職員の拡充も検討されるべきであり、所管部においてもそのための人材確保や予算付けに関して配慮するべきである。

また、エレクトロニクスセンターの建物は札幌市が所有しており、一定額以上の建物修繕や設備更新等は札幌市が行うべきものとされている。今回の工事対象であるオフィス区画の改修にとどまらず、施設の附帯設備等についても、可能な範囲で整備を行うよう所管部は努めるべきである。

例えば、現在でもIT企業向けの研究開発機器はエレクトロニクスセンターに設置されているが、バイオ企業の研究用途向けに適した貸し出し機器を設置するなど、施設全体としての魅力を高める余地はまだあると思われるので、検討されたい。

## イ 札幌映像機構（S A S）について

札幌コンテンツ特区推進事業は特区に指定された後に本格的に進められており、平成24年度にはその事業費として国からは1億6,154万円の委託料（コンテンツ産業強化対策支援事業）、札幌市からは1,604万円の委託料が本件法人へ支払われている。

これに対し、本件法人の担当部署であるS A Sの常勤職員は3名（平成25年4月時点）しかおらず、平成24年度はこのほかに札幌の放送局・映像制作会社等から臨時に派遣された職員（7名程度）が加わって事業が執行されていた。

札幌コンテンツ特区は制度設計等の時限的な業務が多いものではあるが、海外でのPRや情報交換等では、人的なつながりによって誘致の成果が左右される面も多いと考えられる。そうした業務を通じて海外との

ネットワークを構築・維持していくうえでは、臨時的な派遣職員にその多くを担わせることでは十分な事業効果を達成することが困難になることも想定される。

今後もこの札幌コンテンツ特区推進事業が同規模で実施されるのであれば、平成24年度のような応急処置的な組織体制で続けていっては、本件法人が国内外でのネットワーク構築やノウハウを蓄積する機会を逃がしてしまうことが懸念される。所管部としても、本件法人が担う役割や業務量をよく把握し、たとえば臨時に札幌市からの派遣職員を増やすなど、これに必要な人材確保や関係機関の協力体制の整備に努めるべきと考える。今後の国からの支援措置についても、安定的な事業展開ができるように、関係省庁に対して行政として積極的に働きかけることが望まれる。

また、海外へのPRについては官民一体として行うことがより有効であるし、映像産業単独でのプロモーションよりも、観光や物産等も組み合わせることで更に効果的なPRができると考えられる。

昨今は海外との姉妹都市交流にとどまらず、市長自らが札幌市のトップセールスを行うために国外へ赴く機会も増えている。アジア諸国からの観光を中心とした交流も拡大しており、こうした札幌市の関係部局の動向にも本件法人が積極的に関与し、所管部と連携して複合的な事業展開を行うことが望まれる。

## 7 むすび

札幌市を含めた北海道経済は緩やかに持ち直してはいるものの、いまだ低迷の域を脱してはおらず、経済振興が札幌市にとって重要な施策のひとつであることは多くの市民が認めるものであろう。

本件法人は新産業創出に重点的に取り組んできているが、近時はバイオ産業が注目されているように、技術革新や時代の変化に対応した取組の見直しは随時行われるべきである。

経済動向は、リーマンショック等の想定困難な事象や海外情勢等に左右されることも多く、必ずしも計画的な進展や産業振興の成果を挙げるのが容易ではないことは理解しうる。そのため、時機に応じた見直しにより適切な事業を実施していくよう、所管部と本件法人の間で効果的な連携を図り、最大限の事業効果を発揮することが望まれる。

## 第2 一般財団法人さっぽろ産業振興財団に対する出資等に係る監査

**監査の範囲** 主として平成24年度の事業に係る出納その他の事務（公の施設の管理に係る出納その他の事務を含む。）

**監査の期間** 平成25年9月4日から同年12月16日まで

### 監査の結果

一般財団法人さっぽろ産業振興財団は、昭和61年に財団法人札幌エレクトロニクスセンターとして設立されたものであるが、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与するため、平成14年4月1日、寄附行為の変更により改組し、名称等の変更が行われたものである。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額3,000万円のうち、1,600万円（出資比率53.3%）を出資し、現在に至っている。

また、札幌市は平成24年度、財団の運営等に係る経費に対し、総額3億243万円の補助金を交付するとともに、公の施設である札幌市エレクトロニクスセンターの管理運営に要する経費として、総額6,658万円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、次のとおり一部改善等の措置を要する事項がみられた。

#### 1 平成24年度決算に係る会計事務

##### (1) 事業収支の区分を正しく計上すべきもの

平成24年度決算に係る収支計算書の作成について、本来はデジタル創造プラザの管理運営補助事業に係る収益として計上されるべき雑収益が、誤って管理運営受託事業の収益として計上されていたので、決算書の作成は適正に行われたい。

#### 2 財政援助に係る出納その他の事務

##### (1) 補助金の精算を正しく行うべきもの

上記のとおり事業収支区分を誤って収益を計上していたことにより、デジタル創造プラザの管理運営に係る補助金精算の際に対象事業経費が実際よりも多く算定されていた。その結果、当該補助金を過大に受給していたので、補助金の精算については、補助対象事業の経費を正しく計上されたい。

## 参 考

### 一般財団法人さっぽろ産業振興財団（出資団体、公の施設指定管理者、財政援助団体）の概要

この法人は、昭和61年に財団法人札幌エレクトロニクスセンターとして設立されたものであるが、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与するため、平成14年4月1日、寄附行為の変更により改組し、名称等の変更が行われたものである。

札幌市は、この法人に対し、基本財産総額3,000万円のうち、1,600万円（出資比率53.3%）を出資している。

また、札幌市は平成24年度、公の施設である札幌市エレクトロニクスセンターの管理運営に要する経費として、総額6,658万円を支出するとともに、財団の運営等に係る経費に対し、総額3億243万円の補助金を交付している。

第1表 平成24年度事業収支の状況及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事 業 収 支 の 状 況	収 入 A	691,413
	(うち札幌市からの補助金)	(302,431)
	(うち札幌市からの委託料)	(69,392)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(66,583)
	(うち公の施設の利用料金)	(8,274)
	支 出 B	699,516
	当 期 収 支 差 額 C=A-B	△ 8,103
前 期 繰 越 収 支 差 額 D	87,870	
次 期 繰 越 収 支 差 額 E=C+D	79,767	
財 政 状 態 (平成25年3月31日現在)	流 動 資 産 F	256,701
	固 定 資 産 G	186,835
	資 産 合 計 H=F+G	443,536
	流 動 負 債 I	183,588
	固 定 負 債 J	98,858
	負 債 合 計 K=I+J	282,446
	正 味 財 産 L=H-K	161,089
負 債 ・ 正 味 財 産 合 計 M=K+L	443,536	

(注) 本表は、収支計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

## 第2表 平成24年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市エレクトロニクスセンター	66,583,000	8,274,680	経済局 産業振興部
合 計	66,583,000	8,274,680	

(注) 指定管理期間は平成22年度から平成25年度までである。

## 第3表 補助金の内容

(単位 円)

区 分	補 助 金 額	所 管 部 局
さっぽろ産業振興財団運営費	38,763,899	経 済 局 産 業 振 興 部
中小企業ネットワーク構築・推進事業	29,682,523	
さっぽろベンチャー支援事業	18,711,263	
アジア圏等経済交流促進事業	17,131,159	
デジタルコンテンツ人材育成事業	7,377,927	
さっぽろコンテンツマーケット創出事業	23,535,722	
デジタル創造プラザ施設管理運営事業	81,400,382	
I T企業高度化推進事業	20,326,531	
市内I Tリーディングカンパニー育成事業	7,817,713	
道内連携マッチング事業	12,931,400	
I Tビジネスプランコンテスト事業	1,074,326	
札幌テクノパーク・リノベーション推進事業	43,678,214	
合 計	302,431,059	